

追肥	ツバメ液肥 尿素複合 (10・4・8)	10	50	5	・育苗期 ・定植前(本圃) ・定植時(本圃) への播種、定植の翌日～収穫前日) ・は種前(本圃) ・は種時(本圃) ・育成期(本圃)
	魚ソリューブル (有機 100%)	0	50	0	・育苗期 ・定植前(本圃) ・定植時(本圃) への播種、定植の翌日～収穫前日) ・は種前(本圃) ・は種時(本圃) ・育成期(本圃)
					・育苗期 ・定植前(本圃) ・定植時(本圃) への播種、定植の翌日～収穫前日) ・は種前(本圃) ・は種時(本圃) ・育成期(本圃)
(この作物の認証基準 8.7kg/10a) 10a 当たり合計化学合成窒素成分量 5 kg/10a (C 項の累計)					

- ※ 化成肥料(窒素成分が明らかなもの)や、一般的な土壌改良材(苦土石灰、ようりんなど)以外の資材については、栽培責任者が、成分や、原材料、製法等がわかる資料を必ず添付して下さい。
- ※ 有機配合肥料等は、窒素成分のうち、天然物質由来のものについては、提出された資料をもとに化学肥料の成分量から除外して計算することができます。(資料の提出がない場合は、化成肥料として扱います)

様式1-1 栽培計画書②

使用予定農薬 (D, Fは、有効成分のうち節減対象成分のみカウントする※)				
商品名 (有効成分名)	成分数 (D)	使用回数 (E)	成分回数 (F=D×E)	使用時期 (該当を○で囲む)
チェス水和剤 (ピメトロジン)	1	1	1	・種苗消毒・種子消毒 ・育苗期・は種前(本圃) ・定植前(本圃)・は種時(本圃) ・定植時(本圃)・育成期(本圃 へのは種は、定植の翌日～収穫 前日)
ダコニール (TPN)	1	2	2	・種苗消毒・種子消毒 ・育苗期・は種前(本圃) ・定植前(本圃)・は種時(本圃) ・定植時(本圃)・育成期(本圃 へのは種は、定植の翌日～収 穫前日)
トリフミン水和剤 (トリフミゾール)	1	1	1	・種苗消毒・種子消毒 ・育苗期・は種前(本圃) ・定植前(本圃)・は種時(本圃) ・定植時(本圃)・育成期(本圃 へのは種は、定植の翌日～収 穫前日)
ベルコート水和剤 (イミノクタジンアルベシル酸)	1	2	2	・種苗消毒・種子消毒 ・育苗期・は種前(本圃) ・定植前(本圃)・は種時(本圃) ・定植時(本圃)・育成期(本圃 へのは種は、定植の翌日～収 穫前日)
アフエツトフロアブル (ベンチオピラド)	1	1	1	・種苗消毒・種子消毒 ・育苗期・は種前(本圃) ・定植前(本圃)・は種時(本圃) ・定植時(本圃)・育成期(本圃 へのは種は、定植の翌日～収 穫前日)
アルバリン顆粒水溶剤 (ジノテフラン)	1	1	1	・種苗消毒・種子消毒 ・育苗期・は種前(本圃) ・定植前(本圃)・は種時(本圃) ・定植時(本圃)・育成期(本圃 へのは種は、定植の翌日～収 穫前日)
コルト顆粒水和剤 (ピリフルキナゾン)	1	1	1	・種苗消毒・種子消毒 ・育苗期・は種前(本圃) ・定植前(本圃)・は種時(本圃) ・定植時(本圃)・育成期(本圃 へのは種は、定植の翌日～収 穫前日)
タチガレン液剤 (ヒドロキシイソキサゾール)	1	1	1	・種苗消毒・種子消毒 ・育苗期・は種前(本圃) ・定植前(本圃)・は種時(本圃) ・定植時(本圃)・育成期(本圃 へのは種は、定植の翌日～収 穫前日)
モスピラン顆粒水溶剤 (アセタミプリド)	1	1	1	・種苗消毒・種子消毒 ・育苗期・は種前(本圃) ・定植前(本圃)・は種時(本圃) ・定植時(本圃)・育成期(本圃 へのは種は、定植の翌日～収 穫前日)

スミブレンド水和剤 (プロシミドン ジエトフェンカルブ)	2	1	2	・種苗消毒・種子消毒 ・育苗期 ・は種前(本圃) ・定植前(本圃)・は種時(本圃) ・定植時(本圃)・育成期(本圃 への種は、定植の翌日～収 穫前日)
セイビアフロアブル 20 (フルジオキシニル)	1	1	1	・種苗消毒・種子消毒 ・育苗期 ・は種前(本圃) ・定植前(本圃)・は種時(本圃) ・定植時(本圃)・育成期(本圃 への種は、定植の翌日～収 穫前日)
土壌消毒、種子消毒はなし ()				
(この作物の認証基準 15 成分)		合計有効成分回数 14 成分 (F の累計)		

- ※ 同一の農薬を複数回使用する場合は、使用回数 (E) のらんには回数²を記入し、使用時期のらんには、複数の時期に○をつけることもできます。
- ※ フェロモン剤、BT剤、特定防除資材、有機 JAS 別表 2 に明記されている農薬、および展着剤は、成分回数に含めません。(ただし、殺虫成分を含むフェロモン剤は、成分カウントの対象となります。)
- ※ 上記以外の天然物質由来農薬は、製造メーカーや製造時期により化学合成されている場合があるため、化学合成でないことを証明できるメーカー資料を提出して下さい。(資料提出がない場合は、化学合成農薬と同様に扱います)
- ※ 農薬は、容器に表示されたとおり、その作物の登録使用基準をよく確認し、適正使用方法を遵守して下さい。
- ※ 薬剤有効成分が複数ある場合、(○○○+△△△) のように記載して下さい。
- ※ 購入した種苗については、種苗購入前の農薬使用状況も記入して下さい。
- ※ 生産ほ場に、外部から計画外の農薬が飛散して来ることがないように、厳重な対策をお願いいたします。